

第47号議案

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

上記の議案を提出する。

平成28年9月27日

教育長 堤 正則

提案理由

久留米市スポーツ推進審議会委員の辞任に伴い、後任委員を任命しようとするものである。

久留米市スポーツ推進審議会委員の任命について

久留米市スポーツ推進審議会条例第4条により、下記の者を久留米市スポーツ推進審議会委員に任命する。

記

区 分	氏 名	所 属	任 期
学識経験者	堀 秀行	保健医療経営大学 理事兼事務局長	平成28年10月1日～ 平成29年12月31日

久留米市スポーツ推進審議会委員 新旧対照表

区 分	現委員		新委員	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
学識経験者	くりや よしひろ 厨 義弘	福岡教育大学名誉教授	ほり ひでゆき ※堀 秀行	保健医療経営大学理事兼 事務局長
	みつぞの りょういち 満園 良一	久留米大学健康・スポーツ 科学センター教授	みつぞの りょういち 満園 良一	久留米大学健康・スポーツ 科学センター教授
	ただうち ゆきこ 多田内 幸子	久留米信愛女学院短期大 学教授	ただうち ゆきこ 多田内 幸子	久留米信愛女学院短期大 学教授
市議会	たずみ かずや 田住 和也	久留米市議会議員	たずみ かずや 田住 和也	久留米市議会議員
	やました ひさし 山下 尚	久留米市議会議員	やました ひさし 山下 尚	久留米市議会議員
	いしい しゅんいち 石井 俊一	久留米市議会議員	いしい しゅんいち 石井 俊一	久留米市議会議員
学校体育	ばばの とうゆき 馬場園 俊之	久留米市中学校体育連盟 会長	ばばの とうゆき 馬場園 俊之	久留米市中学校体育連盟 会長
	ささき まさよ 佐々木 雅代	田主丸小学校校長	ささき まさよ 佐々木 雅代	田主丸小学校校長
関係団体等 の代表者	なかむら としはる 中村 敏治	久留米市野球連盟理事長	なかむら としはる 中村 敏治	久留米市野球連盟理事長
	こやなぎ やすゆき 小柳 保之	久留米市剣道連盟会長	こやなぎ やすゆき 小柳 保之	久留米市剣道連盟会長
	おおくぼ まさこ 大久保 正子	久留米市レクリエーショ ン協会	おおくぼ まさこ 大久保 正子	久留米市レクリエーショ ン協会
	たかまつ のぶこ 高松 信子	久留米市スポーツ推進委 員連絡協議会	たかまつ のぶこ 高松 信子	久留米市スポーツ推進委 員連絡協議会
	いとう まさひろ 伊藤 正博	(公財)久留米市体育協会 常務理事	いとう まさひろ 伊藤 正博	(公財)久留米市体育協会 常務理事
その他市長 が特に必要 と認めた者	◎ごとう けいこ ◎後藤 恵子	金島小学校教諭	—	—
	こが きみこ 古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委 員	こが きみこ 古賀 喜美子	久留米市スポーツ推進委 員
	いなます とみこ 稲益 都美子	城島小学校教諭	いなます とみこ 稲益 都美子	城島小学校教諭
	まつふじ のりこ 松藤 倫子	健康運動指導士	まつふじ のりこ 松藤 倫子	健康運動指導士
	のだ ひでき 野田 秀樹	久留米市市民文化部長	のだ ひでき 野田 秀樹	久留米市市民文化部長

※ は新任委員

◎ は故人

○ スポーツ基本法（平成23年6月24日法律第78号）（抜粋）

（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）

第31条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

○ 久留米市スポーツ推進審議会条例（平成23年12月14日久留米市条例第35号）（抜粋）

（設置）

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、本市に久留米市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、次に掲げるスポーツの推進に関する重要事項について教育委員会の諮問に応じ調査審議し、及びこれらの事項に関し教育委員会に建議する。

（1）法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。

（2）前号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

（組織）

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

（委員の任命）

第4条 委員は、スポーツに関して優れた見識を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

第48号議案

久留米市立図書館協議会委員の任命について

上記の議案を提出する。

平成28年9月27日

教育長 堤 正則

提案理由

久留米市立図書館協議会委員の辞任に伴い、後任の委員を任命しようとするものである。

久留米市立図書館協議会委員の任命について

久留米市立図書館協議会条例第2条により、下記の者を久留米市立図書館協議会委員に任命する。

記

区分	氏名	所属	任期
家庭教育の向上に資する活動を行う者	大塚 節子	図書館ボランティア (中央図書館音訳)	平成28年9月1日から 平成30年6月30日まで

久留米市立図書館協議会委員 旧新対照表

旧委員名簿			新委員名簿		
区分	氏名	役職名または所属	区分	氏名	役職名または所属
学校教育の関係者	とおやま 遠山 まさよし 和良	久留米市私立幼稚園協会 (学校法人聖使学園理事長)	学校教育の関係者	とおやま 遠山 まさよし 和良	久留米市私立幼稚園協会 (学校法人聖使学園理事長)
	たけした 武下 よしのり 善則	久留米市小学校校長会 (三潴小学校校長)		たけした 武下 よしのり 善則	久留米市小学校校長会 (三潴小学校校長)
	はら 原 あきら 章	久留米市中学校校長会 (三潴中学校校長)		はら 原 あきら 章	久留米市中学校校長会 (三潴中学校校長)
	ちょう 長 しゅんいち 俊一	筑後地区 公立高等学校等校長会 (明善高等学校校長)		ちょう 長 しゅんいち 俊一	筑後地区 公立高等学校等校長会 (明善高等学校校長)
社会教育の関係者	こが 古賀 たかこ 隆子	久留米男女共同参画推進 ネットワーク	社会教育の関係者	こが 古賀 たかこ 隆子	久留米男女共同参画推進 ネットワーク
	よしどみ 吉富 みちはる 道治	久留米市校区まちづくり 連絡協議会		よしどみ 吉富 みちはる 道治	久留米市校区まちづくり 連絡協議会
	いまむら 今村 しゅんじ 俊治	久留米市社会教育委員		いまむら 今村 しゅんじ 俊治	久留米市社会教育委員
家庭教育の向上に資する活動を行う者	ながまつ 永松 ちえ 千枝	図書館ボランティア (北野図書館)	家庭教育の向上に資する活動を行う者	ながまつ 永松 ちえ 千枝	図書館ボランティア (北野図書館)
	なかぞの 中園 ひさこ 壽子	図書館ボランティア (城島図書館)		なかぞの 中園 ひさこ 壽子	図書館ボランティア (城島図書館)
	ふかみ 深見 ようこ 洋子	図書館ボランティア (中央図書館音訳)		*おおつか 大塚 せつこ 節子	図書館ボランティア (中央図書館音訳)
	ほさか 保坂 さだひろ 貞博	久留米市保育協会 (川会保育所園長)		ほさか 保坂 さだひろ 貞博	久留米市保育協会 (川会保育所園長)
学識経験のある者	やまだ 山田 たかお 貴生	市議会議員	学識経験のある者	やまだ 山田 たかお 貴生	市議会議員
	かわしま 川島 くみこ 久美子	日本子どもの本研究会		かわしま 川島 くみこ 久美子	日本子どもの本研究会
	べっぶ 別府 たつえ 龍江	全国童話人協会		べっぶ 別府 たつえ 龍江	全国童話人協会
	ながとし 永利 まさのり 正則	日本図書館協会		ながとし 永利 まさのり 正則	日本図書館協会
	とおやま 遠山 じゅん 潤	久留米大学特命教授		とおやま 遠山 じゅん 潤	久留米大学特命教授
	なかの 中野 りえ 里恵	福岡県立図書館		なかの 中野 りえ 里恵	福岡県立図書館

*は新任委員

○久留米市立図書館協議会条例

昭和57年3月29日

久留米市条例第13号

(趣旨及び設置)

第1条 久留米市立図書館の適正な運営を図るため、[図書館法\(昭和25年法律第118号\)第14条](#)の規定に基づき、久留米市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(委員の任命の基準)

第2条 教育委員会は、協議会の委員を学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

(委員の定数)

第3条 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、20人以内とする。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

～ 以下略 ～

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する 点検及び評価報告書（平成 27 年度分）について

1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会では、平成 20 年度（平成 19 年度分）から、その権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検・評価を行っている。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
第 26 条	教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（…中略…）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2	教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の実施手法

- (1) 教育委員会の活動状況や主要な施策及び事務事業の取組状況についてとりまとめ、課題の整理や施策等の方向性を明らかにし、今後における効果的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検・評価の結果を市議会に報告するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進する。
- (3) 点検・評価に当たっては、「教育委員会の権限に属する事務」及び「教育長及び教育委員会事務局職員に委任された事務」のそれぞれを対象とし、教育委員会の会議の活動状況及び教育施策要綱に掲げる施策の進捗状況について整理する。
- (4) 報告書の取りまとめに際して、学識経験者の意見を徴取する。

3 報告書の概要

項 目	概 要	
1 はじめに	点検及び評価についての基本的な考え方等を記載。	
2 点検及び評価の実施手法		
3 教育委員会の権限に属する事務の状況	教育委員会会議の開催及び運営状況として、議案の処理状況や報告事項の内容などを記載。	
4 教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	教育行政の具体的な事務の執行状況について、平成 27 年度教育施策要綱の事業区分に従って、その実施状況・成果及び今後の方向性等を記載。なお、施策ごとに以下のような構成としている。	
【報告書の構成】	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">施策ごと</div> <div style="border-left: 2px solid black; padding-left: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">取組の概要</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">平成 27 年度に実施した事業の概要</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">重点事業シート</div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 5px;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">その他の事業(一覧表)</div> </div> </div>	
5 今後の方向性について		平成 27 年度の成果や課題等を踏まえ、次年度の基本的方針や重点取組等について記載。
6 点検・評価に関する学識経験者からの意見		2 名の学識経験者の意見を掲載。
参考資料		平成 27 年度教育施策要綱(抜粋)や学校設置状況・進路状況等の資料を掲載。

4 昨年度の点検・評価に関する学識経験者からの意見(要旨)

(福岡教育大学教授 井上 豊久 氏)

- ・ 委員委嘱に関する事項が多くなっていることから、教育委員会制度の変更も鑑み、今後は首長部局とのさらなる連携・協働が求められる。
- ・ 「医療的ケア対応事業」は充実しており評価できる。今後もケアが必要な子どもについては家族を含めた総合的な子ども支援を継続・拡充することが児童生徒の実情に応じて求められる。
- ・ 継続して行われている小児リエゾンドクターの活用など先駆的なスクールカウンセラー活用は評価できるが、事務負担過重への対応も求められる。
- ・ 不登校児童生徒訪問指導事業は保護者の悩み解消につながるなどの成果もみられ、専門家との連携を深めるなどさらなる充実が求められる。
- ・ 小・中学校学習習慣定着支援事業では、学習習慣の要因検証を行い、それに応じた対策が必要である。
- ・ 地域学校協議会の提言をいかすと同時に、地域学校協議会を有効活用し、保護者や地域の段階的な参画をさらに図り、PTAや地域の活性化を進めることが必要。
- ・ 安心・安全の実現のための「セーフスクール推進事業」は重要であり、今後も児童生徒主体の活動が求められる。
- ・ 子どもの貧困が全国的な課題となっている今日、家族の生活や健康の課題対応なども含めた総合的対応は緊要。
- ・ チャレンジ子ども土曜塾では、検証を重ね、学童保育との連携・協働、関係するNPOなど外部の意見も取り入れるなどしてさらに量と質を充実させていくことが必要。
- ・ 「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行」では、前年と同じ目標数値の場合など、目標数値を検証し、適切化していく必要がある。その上で、今後も、個々の事業についても評価根拠となるものをできるだけ客観的に一層提示していくことも求められる。
- ・ 教育改革プランの中途4検証など、可能であれば、短・中・長期の評価が体系的に行われることが望まれる。

(福岡教育大学教授 江頭 理江 氏)

- ・ 障害のある子どもへの医療的支援については、概ね達成されている、訪問看護の利用が週2回限度となっており、保護者の負担軽減のため、さらなる予算措置が望まれるところである。
- ・ 道徳性・社会性の形成について、二泊三日の宿泊自然体験を全小学校で実施したことは大きく評価できる。職場体験学習や小中高でのキャリア教育の取り組みは、生徒児童の勤労観・職業観の育成につながり、このことはまた将来の久留米市を支える人材育成につながる。
- ・ 「生徒指導主事(生徒指導サポーター)活用事業」は早期対応が効果を上げると考えられるため、サポーター配置校を増やす必要がある。
- ・ 「小・中学校外国語指導助手活用事業」において、今後は授業内容について踏み込んで評価することも必要。
- ・ 「発達障害早期総合支援事業」は関連組織とのより密接な関係強化が必要であり、場合によっては予算の増額も視野に入れる必要がある。
- ・ 教師・学校間の切磋琢磨については、授業公開を伴う研究発表会の開催等を通し、授業力、教育力強化への取り組みがなされている。4つの研究班の立ち上げによる調査・研究の実施は、冊子と手引きによりその内容が各学校に還元されていることが評価できる。次年度以降、継続的な研究への姿勢が望まれる。
- ・ 就学援助制度や久留米市奨学金については確実に実施されており評価できるが、昨今の厳しい社会状況の中、増額の可能性も検討の必要がある。

今年度に意見を徴収する学識経験者

氏名	現在の役職等	備考
井上 豊久 氏	福岡教育大学 教授	平成24年度から5回目の依頼 福岡市及び北九州市等の点検・評価 報告書に対する有識者意見の実績
伊藤 克治 氏	福岡教育大学 教授 福岡教育大学附属久留米 小・中学校校長	今年度はじめての依頼 平成27年度久留米市教育改革推 進会議の座長としての実績

《参考：過去意見を徴収した学識経験者》

年度	学校教育分野	社会教育分野
H27	江頭 理恵 (福岡教育大学教授)	井上 豊久 (福岡教育大学教授)
H26	江頭 理恵 (福岡教育大学教授)	井上 豊久 (福岡教育大学教授)
H25	江頭 理恵 (福岡教育大学教授)	井上 豊久 (福岡教育大学教授)
H24	飯田 慎司 (福岡教育大学教授)	井上 豊久 (福岡教育大学教授)
H23	飯田 慎司 (福岡教育大学教授)	厨 義弘 (福岡教育大学名誉教授)

5 今後のスケジュール (予定)

- 9月27日 (定例会)・・・事務局から点検・評価の概要を説明
- 10月上旬・・・・・・教育委員へ報告書(案)を送付
- 10月中旬～下旬・・・・・・学識経験者へ報告書(案)を送付
- 10月31日 (定例会)・・・・・・教育委員からの意見集約
- 11月初旬・・・・・・学識経験者からの意見書の徴取
- 11月21日 (定例会)・・・・・・教育委員会議決(予定)
- 12月中旬・・・・・・議会報告

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に
関する点検及び評価（平成27年度分）報告書目次

1	はじめに	○ P
2	点検及び評価の実施手法	○ P
3	教育委員会の権限に属する事務の状況	○ P
4	教育長及び教育委員会事務局に委任された事務の状況	○ P
	Ⅰ 総括的な考え方	○ P
	Ⅱ 各施策の取り組み状況	○ P
	i 生きる力を育む学校教育の充実	○ P
	ii 青少年健全育成の積極的な推進	○ P
	iii 生涯学習都市づくりの推進	○ P
	iv 人権のまちづくりの推進	○ P
	v 行政改革、財政構造改善計画の取り組み	○ P
	vi 教育委員会の活性化	○ P
5	今後の方向性について	○ P
6	点検・評価に関する学識経験者からの意見	○ P
	参考資料	○ P

1 生涯学習・社会教育の推進

《取組の概要》

心の豊かさや生きがいのための学習意欲の増大や、社会経済の変化への対応が求められている中、「人々が、生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」ような生涯学習社会の構築は極めて重要な課題となっている。

このため、地域に根ざし、潤いと活力に満ちた生涯学習都市づくりをめざすため、学習活動の拠点である社会教育施設の円滑な維持運営を図った。

また、市民の学習ニーズに対応した多種・多様な学習の機会や場を提供し、併せて活動を促進するための体制の整備やネットワークの構築を図ることにより、市民の自主的な学習能力を高め、主体的な学習・教育、芸術・文化、体育・スポーツの諸活動を奨励・促進した。

さらに、市民の学習や実践活動の成果を積極的に活用できる場を提供することにより、さらなる市民の学習機会を拡充するとともに、生涯学習の一層の推進を図った。

(1) 多様な学習機会・情報の提供

- ① 市民の自発的な生涯学習活動の促進を図るため、今日的学習課題や市民ニーズに対応した市民講座・教室を開催し、青少年から高齢者まで、対象に即した多様な学習機会を提供した。
- ② 市民に対する生涯学習情報提供のため、久留米市生涯学習情報提供サイト「えーるネット」の充実を図るとともに、学習相談の充実に努めた。
- ③ 地域における市民の主体的な学習活動を促進するため、委嘱学級の充実など、校区コミュニティセンター活動等を支援するとともに、学校外活動の促進など地域を拠点とした家庭・地域教育の振興を図った。

(2) 生涯学習の人材育成と学習ネットワークの整備

- ① 社会教育団体の運営や活動を指導する社会教育指導者の育成に努めるとともに、地域における指導者の発掘・養成や学習内容の充実のためのコーディネート機能を持った人材の育成を図り、生涯学習活動の促進に努めた。
- ② 地域の各施設・団体等の機能強化と地域に内在する教育資源や人材の発掘を推進し、活用を図るとともに、生涯学習活動を支援するボランティア体制の充実を図った。
- ③ 市民の学習成果を活用するため、学習ボランティアサークルを育成するとともに、既成のグループ・サークルを市民ボランティアとして活用する市民学習発展推進事業に取り組んだ。
- ④ 市民による主体的な生涯学習都市づくりを促進するため、生涯学習関連団体・グループ間の連携と協調を図り、久留米生涯学習推進市民協会(LL ネットコアくるめ)の機能充実に努めた。

(3) 豊かな学びの場の整備

- ① 市民の学習ニーズに対応するため、市立図書館などの蔵書整備など、学習基盤となる施設機能の充実を図った。
- ② 市民の生涯学習促進のための中核施設である生涯学習センター・そよ風ホール・城島総合文化センター等の施設の維持補修を進め、安全に安心して学習できる環境づくりを進めた。

《平成 27 年度に実施した事業の概要》

区分 掲載ページ	事業名（担当課） ★は重点事業	実施概要
重点事業 29 p.	★子どもの読書環境整備事業 （中央図書館）	「第2次久留米市子どもの読書活動推進計画」（平成24年度～平成28年度）に基づき、子どもたち一人ひとりの豊かな人間形成に資するため、子どもの読書活動を推進する環境整備を進めた。児童図書 of 充実に加え、各図書館でそれぞれ講演会や読み聞かせ、ボランティア研修など様々な事業に取り組んだ。
重点事業 30 p.	★図書館整備事業 （中央図書館）	快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備を行い、生涯学習ニーズに対応した。 ○図書館資料の整備充実（約24,600冊購入） ○図書館施設整備（老朽化した高圧受変電設備を更新） ○図書館福祉サービスボランティア活動支援
その他事業 p.	地域生涯学習振興事業 （生涯学習推進課）	校区等において実施される委嘱学級や土曜塾をはじめとする生涯学習事業に対して、財政支援や指導者の養成などの各種支援を行い、地域における生涯学習の振興を図る。
その他事業 p.	社会教育団体助成 （生涯学習推進課）	LL ネットコア久留米や子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財源支援や活動助言、指導等の各種支援を行う。
その他事業 p.	生涯学習センター活用事業 （生涯学習推進課）	各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図った。
その他事業 p.	生涯学習センター維持補修事業 （生涯学習推進課）	生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行った。
その他事業 p.	そよ風ホール維持補修事業	そよ風ホールについて、経年劣化に応じた維持補修を行った。
その他事業 p.	城島総合文化センター維持補修事業	城島総合文化センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行った。
その他事業 p.	ブックスタート事業 （中央図書館）	平成27年度対象者参加率 60.3%（1,866組） 〔平成26年度 58.4%（1,778組）〕 ※久留米市への転入者でブックスタートに該当する乳児がいる世帯に対して、転入時の窓口での案内に加えて、案内はがきを直接郵送する取組をしている。

平成 27 年度 重点事業シート

重点事業 29

事業名 (担当課)	子どもの読書環境整備事業 (中央図書館)	H27 決算	2, 6 5 3 千円								
目的等	「久留米市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが読書を通して心豊かな生活を送り健やかに成長するための環境を整備する。										
事業内容	<p>● 三つの目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民、地域、行政の連携協力 2 子どもたちが自由に本に接することができるような環境整備 3 市民一人ひとりの理解と関心を高める <p style="text-align: center;">↓</p> <p>● 50 の施策</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffff00;">家庭・地域</th> <th style="background-color: #ffff00;">幼稚園・保育所</th> <th style="background-color: #ffff00;">学校</th> <th style="background-color: #ffff00;">図書館</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ブックスタート ○読み聞かせ普及など (15 項目)</td> <td>○読み聞かせ実施 ○絵本スペース整備など (3 項目)</td> <td>○全校一斉読書 ○司書教諭・学校図書館司書配置研修充実など (5 項目)</td> <td>○児童図書整備 ○地域メディアを活用した広報活動など (27 項目)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">○子どもの読書活動を社会全体で支えていく</p>			家庭・地域	幼稚園・保育所	学校	図書館	○ブックスタート ○読み聞かせ普及など (15 項目)	○読み聞かせ実施 ○絵本スペース整備など (3 項目)	○全校一斉読書 ○司書教諭・学校図書館司書配置研修充実など (5 項目)	○児童図書整備 ○地域メディアを活用した広報活動など (27 項目)
家庭・地域	幼稚園・保育所	学校	図書館								
○ブックスタート ○読み聞かせ普及など (15 項目)	○読み聞かせ実施 ○絵本スペース整備など (3 項目)	○全校一斉読書 ○司書教諭・学校図書館司書配置研修充実など (5 項目)	○児童図書整備 ○地域メディアを活用した広報活動など (27 項目)								
成果目標	前年度比 児童図書整備 2, 0 0 0 冊増										
H27 年度の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童図書の冊数：243,401 冊（対前年度比 4,748 冊増） ● こっこちゃんおはなし会（0～2 歳児向け）とこぐまちゃんおはなし会（2～3 歳児向け）月 1 回実施。（参加者延べ 426 名）※一部屋外でのあおぞらおはなし会として開催。平成 27 年度から新たに中央図書館でぬいぐるみおとまり会、城島・三潴図書館で赤ちゃん向けおはなし会を実施した。 ● 小学生を対象に 1 日図書館員の実施（参加者 16 名）、 ● ブックトーク事業（ブックトークをきいてみよう）対象学年を拡大して年 2 回実施（参加者延べ 98 人）小学校へのブックトークボランティア派遣 2 校 ● 子育て中の保護者を対象にした絵本紹介を年 4 回実施（参加者延べ 46 名） 										
今後の方向性等	学校を通じた読書推進事業の展開（ブックトークの派遣や図書リストの配布、学校図書館・学校読み聞かせボランティアの支援など）										
評価	「◎」（達成） 「○」（概ね達成） 「△」（未達成） 「×」（未実施）		◎								
<p>児童図書は引き続き目標を上回る蔵書整備が出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児期の読書推進として、年齢別のおはなし会や保護者向けの絵本紹介を引き続き取り組んだ。 ・ 小学生向けの読書推進事業として、1 日図書館員を実施した。 ・ ブックトークでは対象学年の拡大のほか学校訪問なども積極的に実施した。 <p style="text-align: right;">昨年度評価「◎」</p>											

教育委員会後援事業等に関する報告

H28.8.16からH28.9.15 受付分まで

No.	日時	事業名	主催者名	場所	区分	担当課
1	平成28年10月10日	第35回久留米市民万歩大会	久留米ライオンズクラブ	百年公園	後援	体育スポーツ課
2	平成28年8月27日	第139回九州地区高等学校野球福岡大会	福岡県高等学校野球連盟	市野球場	後援	体育スポーツ課
3	平成28年10月2日	スポガ50周年記念イベント	スポガ50周年記念イベント実行委員会	スポガ久留米	後援	体育スポーツ課
4	平成28年9月25日	第16回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭ソフトバレーボール交流大会	福岡県	西部地区体育館 みづま総合体育館	後援	体育スポーツ課
5	平成28年10月12日	第16回福岡県ねんりんスポーツ・文化祭南部地区卓球交流大会	福岡県	みづま総合体育館	後援	体育スポーツ課
6	平成28年11月3日	赤十字健康生活支援講習短期講習 家族で学ぼう 認知症講座 ～認知症とともに ころ大切に～	日本赤十字社福岡県支部	久留米赤十字会館	後援	学校教育課
7	平成28年11月12日	福岡県工業技術センター生物食品研究所 一般公開	福岡県工業技術センター生物食品研究所	福岡県工業技術センター生物食品研究所	後援	学校教育課

平成28年第3回（9月）久留米市議会一般質問回答要旨
 質 問 一 覧（教 育 部 関 連）

質問議員	質 問 内 容
金子 むつみ 議員	1 学校施設改善問題について (1) 特別教室のエアコンの設置について (2) トイレの問題について (3) 教職員の駐車場に関する問題について 2 小規模特認校にかかわる問題について
甲斐 征七生 議員	2 子供の健康と対策について (1) 虫歯の実態について (2) 取り組みの実態について
吉富 巧 議員	3 子供達が安心して活動できる学校であるために
緒方 正子 議員	2 中学校の部活動について (1) 久留米市における部活動の現状と課題は ア 教員の長時間労働について イ 長時間・休日なしの練習について ウ 保護者の負担について エ 部活動にかかる生徒の就学校について (2) 今後の対策について
甲斐田 義弘 議員	3 学校教育について (1) 小中学校における英語教育について (2) 不登校児童生徒への支援と今後の取り組みについて
田中 多門 議員	4 教育問題について (1) 教員の多忙化解消について

(教育部関係・発言順)

個人

【質問議員】 金子 むつみ 議員

【質問要旨】 1 学校施設改善問題について
 (1) 特別教室のエアコン設置について

【質問趣旨】 以前の甲斐議員（平成27年第4回）への回答では検討しているとのことだったが、特別教室の稼働や空調機の設置状況はどうなっているのか。早期に特別教室の空調機設置を進めて欲しい。

【回答要旨】 1 これまでの学校施設の整備について
 久留米市の学校施設の整備については、最優先課題として耐震化に取り組み、文部科学省の目標である平成27年度を2年前倒しして進め、全ての小中学校及び特別支援学校の耐震化を平成25年度に完了しました。更に、平成26年度には、高等学校

を含む全ての市立学校の耐震化を完了しております。

また、児童生徒が快適に学習できる環境整備として、近隣市町村に先駆けて、平成26年度に小中学校全ての普通教室に空調機の設置を完了しました。

更に、施設の老朽化対策として外壁・屋根防水・トイレ改修などの長寿命化事業や維持管理事業を進め、学校施設が抱える課題解消に取り組んできました。

加えて、昨年度より日吉小学校・屏水中学校の改築工事を進めており、本年度も篠山小学校の改築工事や京町小学校の改築実施設計に着手するなど、緊急性や優先度を考慮しながら、着実に整備を進めているところです。

2 特別教室の稼働状況と空調機の設置について

特別教室の使用は、授業内容や教師の指導計画、学校施設の状況によって様々に変わるものであり、理科や音楽などの授業の全ての時間で使われているとは限らない状況です。

しかしながら、中学校は特に教科担任制で、特別教室の利用頻度が高いなどの要素もあることから、今後実態的な稼働状況の把握を進めたいと考えております。

次に、空調機の設置状況については、図書室やコンピューター教室などを含む特別教室全体の約4割に空調機を設置しているところです。

特別教室については、生徒が快適に学習できる環境の確保に向け、今後優先的な整備が必要であると認識しています。しかしながら、空調機の設置には相当の財源が必要となるため、国の補助等の動向を踏まえるとともに、稼働状況等を考慮しながら整備方針について検討しているところです。

【質問議員】 金子 むつみ 議員

【質問要旨】 1 学校施設改善問題について
(2) トイレの問題について

【質問趣旨】 現在の進捗状況はどうか。また、今後の計画についての公表はできないのか。

【回答要旨】

1 トイレの改修について

学校施設の整備については、先ほど申しあげましたとおり、耐震化や空調機の設置、改築事業などに積極的に取り組んでおります。

中でも、トイレにつきましては、児童生徒が清潔で快適に学校生活を送るための重要な設備であると考えており、床のドライ化・便器の洋式化・多目的トイレの設置など、トイレの改修を重

点的に進めているところです。

2 現在の進捗状況について

市立学校のトイレのドライ化率については、平成 24 年度末で、全トイレ 170 箇所のうち、62 箇所、36.5%の整備率でした。

その後、重点的に整備を進めた結果、毎年、整備率、整備箇所が向上しており、平成 28 年度末には 47 箇所増えて、109 箇所となり、整備率も 27.6%向上し 64.1%に達する見込みです。

このように、24 年度末から 28 年度末までの 4 年間で、総額約 13 億 5400 万円の事業費を投じた結果、トイレ改修は着実な成果を上げているところです。

3 今後の取組について

学校施設には、社会体育活動や災害時の避難所としての機能も求められていることから、引き続き重点的にトイレの改修を進めていきたいと考えております。

しかしながら、トイレの改修には、国の補助制度や地方債の活用が必要不可欠と認識しており、近年は財源の見通しが難しい状況です。そのため、各事業の優先順位を常に見直ししながら進めており、トイレの改修計画の公表は難しいと考えております。

【質問議員】 金子 むつみ 議員

【質問要旨】 1 学校施設改善問題について
(3) 教職員の駐車場に関する問題について

【質問趣旨】 教職員の自家用車の駐車場所は、十分に確保されているとは言えないのに、駐車料金を徴収されていると聞いている。そこで、学校敷地内における教職員の駐車現状と有料化の考え方を尋ねる。

【回答要旨】 1 駐車の有料化に関する基本的な考え方

地方自治法第 225 条において、市有地などの行政財産を目的外の用途に使用する場合は、使用料を徴収することができると規定されています。

そして、学校施設は、児童生徒の教育のために使用することを前提としていますので、教職員の通勤用車両の駐車は、その目的外使用に当たることになります。

このようなことから、市教育委員会といたしましては、学校施設本来の目的を妨げない範囲で駐車を許可し、その対価を負担してもらうことによって、公有財産の適正な管理を図っているところです。

2 教職員の駐車の現状

平成28年4月1日現在、久留米市立の小、中、特別支援学校及び高等学校において、駐車に伴う使用料を徴収しているのは、合計1,709台となっております。

使用料につきましては、同じく有料化を行っている市職員が月額1,800円、年額21,600円であるのに対し、教職員は生徒指導等の業務や移動を伴う研修などの学校用務で自家用車を使用する頻度が高いため、減免措置を講じて年額10,000円としているところです。

3 今後の対応について

教職員の自家用車の駐車につきましては、児童生徒の安全確保と教育活動に支障をきたさない範囲で、学校敷地の目的外使用として運用することが合理的であると考えております。

そのうえで、使用料の減免など教職員の活動状況を踏まえた措置を講じながら、法に基づく公有財産の適正な管理を図っていきたいと考えております。

【質問議員】 金子 むつみ 議員

【質問要旨】 2 小規模特認校にかかわる問題について

- 【質問趣旨】
- ① 小規模特認校制度を導入した小学校における児童募集は、なぜ2年で止めたのか。継続して募集するべきではないのか。
 - ② 複式学級は課題が大きいですが、市単費による教員の加配措置を行ってでも、解消するべきではないのか。

【回答要旨】 1 小規模特認校制度導入の経過について

市立小学校においては、児童数の減少に伴い、平成19年度から複式学級校が1校発生し、その後も増えることが見込まれていたところでした。そのため、市教育委員会では、久留米市立小中学校通学区域審議会からの中間答申を受け、複式学級を回避・解消することを目的に、小規模校への通学区域外からの就学を認める「小規模特認校制度」を平成26年度から、大橋小、下田小、浮島小の3校に導入し、入学・転入学児童の募集を行いました。

2 下田小、浮島小で募集を行わなかった理由

制度導入後2か年に亘って、小規模特認校制度による児童募集を行った結果、大橋小については、複式学級を回避できたものの、著しく児童数が減少している下田小、浮島小の2校においては、複式学級の回避・解消に必要な児童数を確保することができず、複式学級編製の教育的課題の解決には至りませんでした。

また、複式学級の回避・解消を図るためには、相当数の児童を確保する必要があり、募集を継続すると、校区外の児童が地元児童数を上回るなど、家庭・地域と連携した学校づくりへの影響も懸念されたことから、平成28年度以降の入学・転入学児童の募集を行っておりません。

3 教員の加配による複式学級の解消について

学校の小規模化には、「集団の中で多様な考え方に触れる機会や、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい」などの様々な教育的課題があるところです。

こうした課題への対応策として、教員を加配することについては、本来一定の学校規模を確保することが望ましいという観点から見て有効ではないと認識しているところです。

【質問議員】 甲斐 征七生 議員

【質問要旨】 2 子供の健康と対策について
(1) 虫歯の実態について

【質問趣旨】 久留米市の小学生、中学生、高校生の男女別のむし歯保有者及びむし歯の治療が完了した者、未処置のむし歯がある者の状況はどうなっているか。

【回答要旨】 1 久留米市の児童生徒のむし歯の状況

むし歯の治療が完了した者と未処置のむし歯がある者の数を合計した「むし歯保有者」の割合であります。平成26年度の学校保健統計によると、小学生の男子59.6%、女子55.9%となっております。同じく、中学生の男子46.9%、女子47.2%、市立高校生の男子60.8%、女子70.5%となっております。

このうち、治療が完了した者を除く、未処置のむし歯がある者の割合は、小学生の男子32.1%、女子29.8%、中学生の男子28.5%、女子26.6%、市立高校生の男子31.9%、女子28.2%となっております。

近年、むし歯保有者、未処置のむし歯がある者の割合は、小・中学生において下がってきており、合併後の平成18年度と比較すると、むし歯保有者で12～22ポイント、未処置のむし歯がある者で8～15ポイント下回っています。

2 全国及び福岡県との比較

久留米市のむし歯保有者の割合を全国平均と比較しますと、小学生の男子が5.4ポイント、女子は5.1ポイントそれぞれ高く、

同様に、中学生、高校生とも全国平均より高くなっています。
また、未処置のむし歯のある者の割合は、小学生男子が4.7ポイント、女子は4.6ポイント高く、中学生、高校生も同様に全国平均より高くなっております。

福岡県平均との比較においても、むし歯保有者の割合で、小学生男子が2.2ポイント、女子は2.3ポイント、未処置のむし歯のある者の割合では、男子0.9ポイント、女子1.5ポイントと本市の方が若干高く、中学生、高校生においても概ね同様の傾向となっております。

【質問議員】 甲斐 征七生 議員

【質問要旨】 2 子供の健康と対策について
(2) 取り組みの実態について

【質問趣旨】 学校におけるむし歯予防と治療の取組の実態はどうか。

【回答要旨】 1 むし歯予防の取組について

久留米市の児童生徒のむし歯の状況を踏まえ、昨年度より永久歯が生え始める小学校2年生全員を対象に、歯科衛生士が学校を訪問し、歯みがきの方法を実際に指導する「歯科保健指導事業」を開始しています。

また、毎年各学校では、歯科医師会が開催する歯のポスター展に参加するなど、小学校低学年のうちから歯の大切さを学び、歯みがきに対する関心を高めているところです。

さらに、小学校体育科の保健領域や中学校保健体育科の学習、養護教諭による日常の保健指導を通じて、歯と口の中の健康に関する知識の習得や健康意識向上の指導にも取り組んでいます。

加えて、保護者に対しても、子どもたちの歯科定期健診の結果を通知するほか、「保健だより」や学校医・養護教諭・PTA等が児童生徒の健康について話し合う「学校保健委員会」の活動を通じて、児童生徒の歯の健康に関する啓発を行っているところです。

2 治療の取組について

各学校においては、学校保健安全法に基づき歯科健康診断を行っています。診断の結果、歯の治療が必要な場合には、保護者に通知をし、歯科医への受診を勧めています。

治療が行われない場合は、学級担任から保護者に対して、連絡帳や電話で連絡を取って、受診を促すなどの取組を行っています。

また、治療にあたっては、経済的支援が必要な就学援助を受給している世帯の保護者には、健康保険が適用される治療費全額について、援助を行っているところです。

【質問議員】 吉 富 巧 議員

【質問要旨】 3 子供たちが安心して活動できる学校であるために

【質問趣旨】 全国的に教職員による事件が発生しており、児童生徒や保護者の不安や不信感が生じている。市教育委員会では教職員のモラル、倫理観の醸成にどのように取り組んでいるのか。また、今後の取組についての考えは。

【回答要旨】 1 教職員の不祥事の状況

子どもたちの安全安心な学校生活を考える上では、子どもたちや保護者、地域に信頼される学校づくりが重要であり、その根幹をなすのは、教職員への信頼であります。

しかし、大変残念なことではありますが、近年、教職員の不祥事に関する報道がたびたびなされております。文部科学省の調査によれば、教育職員の懲戒処分件数は近年1,000件前後で推移しており、そのうち、わいせつ行為と体罰に関しては増加傾向にあります。

さらに、福岡県内においても繰り返し指導が行われているにもかかわらず、教職員の逮捕事案が今年度も多発しており、それも、窃盗や強制わいせつ等、教職員にあるまじき、許されない行為というほかなく、大変憂慮すべき事態であると捉えております。

本来、教育公務員として、より高い倫理観を持つべき教職員が、犯罪行為に類する不祥事で逮捕される事件が続発している事態に、非常な危機感を持つとともに、事件が起きるたびに、社会全体の、学校教育への信用・信頼が大きく損なわれ、何より子どもたちに与える影響は計り知れないものがあると深く認識しております。

2 市教育委員会の取組について

昨年7月の中学校講師の酒気帯び運転逮捕事件や敷地内喫煙に起因した中学校の失火事案を受けて、再三の指導が学校現場に十分浸透していなかった反省に基づき、市教育委員会では、服務規律の確保方策の見直しを図ってきました。これまでの服務指導に加え、各学校や市教育センターの研修等に、規範意識、公務員倫理のあり方を確認する内容を位置づけ、教職員自らが、教育公務員としての倫理、規範意識を醸成できるよう努めております。

一方、各学校でも、この事態を重く受け止め、従前以上に服務指導の回数を増やすとともに、小・中学校の校長会が、自主的、主体的に作成した「久留米市の教育の信頼回復に向けた決意文」を全教職員と共有して、校内の服務規律委員会を中心に「自分の学校から不祥事を出さない」といった、服務規律の確立に向けた自主的・自律的な動きが出てきております。

3 今後の取組について

今年度からは新たに、県の内外を問わず教職員による不祥事の事例をタイムリーに学校へ配信し、校内の服務指導や研修に活用するよう取り組んでおります。

また、様々な不祥事の背景には、服務規律の乱れや過度の飲酒習慣、悩みやストレスなどに起因する事例も見られるため、気軽に相談し合える明るく風通しの良い職場環境づくりが大変重要であると考えます。

市教育委員会としましては、危機感を各学校と共有しながら、あらゆる機会を通じた服務指導の徹底や服務規律の確立を促進するとともに、今後、不祥事を起こさない職場環境づくりの取組を進め、久留米の子どもたちが安心して楽しく学べる学校づくりに邁進していきたいと考えております。

【質問議員】 緒方 正子 議員

【質問要旨】 2 中学校の部活動について

(1) 久留米市における部活動の現状と課題は

ア 教員の長時間労働について

イ 長時間・休日なしの練習について

ウ 保護者の負担について

エ 部活動にかかる生徒の就学校について

【質問趣旨】 中学校の部活動が過熱していると思われるが、教員の長時間労働、生徒の負担、保護者の負担、部活動にかかる就学校について現状と課題は何かお尋ねする。

【回答要旨】 1 久留米市における部活動の現状と課題

ア 教員の長時間労働について

県教育委員会が平成 26 年度に実施した「公立学校教諭の勤務実態に関する調査」の結果によりますと、中学校で1日約2時間30分の超過勤務が行われている要因の一つとして、部活動指導があると考察されています。

イ 長時間・休日なしの練習について

部活動の基本は放課後ですが、多くの部活動で休日の活動も行われており、土曜日、日曜日には大会に参加したり、練習試合を行ったりしている部活動もあります。中体連の大会前には、大会に向けて土日の活動が連続して行われている状況です。そのため、一部には、所属生徒の休養ができにくいといったことも指摘されています。

ウ 保護者の負担について

保護者の経済的負担では、試合用ユニフォーム等の部活共用のものについては学校で購入する一方で、部活動によって金額が異なりますが、個人が使用する練習着や道具類は個人の負担となっております。

保護者の人的負担では、遠方で試合が行われる場合には、保護者が送迎を行っている学校もあります。

エ 部活動にかかる生徒の就学校について

部の設置につきましては、生徒の希望のほか、教職員数の配置や活用できる学校施設などの諸条件に考慮して判断されています。このため、生徒が希望する部活動が各中学校で全て実施されているわけではありません。

このことから、自分が加入したい部活動や、専門的な指導者がいる中学校への就学を望み、住所地を変更している生徒や保護者がいるという状況は把握しております。

以上のことから、生徒が楽しみにしている部活動ではありますが、活動が過熱していると言われる状況も一部あると考えております。

【質問議員】 緒方 正子 議員

【質問要旨】 2 中学校の部活動について
(2) 今後の対策について

【質問趣旨】 中学校部活動の現状と課題を踏まえ、今後、具体的にどう対応していくのかお尋ねしたい。

【回答要旨】 1 今後の対策について

現行の学習指導要領においては、部活動の意義や留意点などが新たに規定されており、部活動には、生徒の学習意欲や責任感、連帯感を育む効果が期待されています。

勝利や記録を目指して努力することや、美しいものを追究し、個性を発揮して日々取り組むという部活動の特質を踏まえながら、教育的見地に立って、適切な教育活動となるように、適正な運営を指導助言していきたいと考えております。

一方で、部活動が一部過熱している状況が見られるという課題については、市教育委員会として、

今年度から中学校校長会及び中学校PTA連合会に呼びかけて実現した「月曜日のノー部活デー」をさらに周知徹底することで、適切な部活動の時間設定や練習日を考慮して実施すること。

また、適切な外部指導者を確保し、連携を図ることで、教職員の時間的な負担や心理的負担を軽減し、生徒の希望にも応えることができるようにすること。

さらに、保護者と教職員とで情報を共有しながら、保護者の負担をできるだけ軽減すること。

これらのことに取り組むよう、指導助言を充実していきたいと考えております。

【質問議員】 甲斐田 義弘 議員

【質問要旨】 3 学校教育について

(1) 小中学校における英語教育について

【質問趣旨】 外国語教育の重要性をどのように捉えているのか。また、久留米市教育に関する大綱に位置付けてある「外国語教育の充実」には、どのような思いが込められているのか。

【回答要旨】 1 外国語教育の重要性について

社会の急速なグローバル化の進展の中で、異文化理解や異文化コミュニケーションはますます重要になり、国際共通語である英語力の向上は不可欠となっています。

もちろん、社会のグローバル化の進展への対応は、英語さえ習得すればよいということではなく、我が国の歴史・文化等についての教養を培うとともに、思考力・判断力・表現力等を備えることにより、英語を用いて情報や考えなどを積極的に発信し、相手とのコミュニケーションができなければならないと考

えています。

また、平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、今後なお一層、我が国は、多文化・多言語・多民族の人たちが協調するとともに、競争する国際的な環境の中に入っていくことが予想されます。

今現在も、多くの外国人の方が日本を訪れており、久留米市も例外ではありません。この傾向は今後も加速し、将来どの職業に就いたとしても、日常的に様々な国の人々と協力して仕事をしていく時代になっていくと思われまます。

このような社会に生きる久留米の子ども達にも、国際共通語である英語を用いて、世界の人々とコミュニケーションをとる機会が格段に増えることが想定されます。

このような観点から、外国語教育の充実が今後ますます重要になると考えたところです。

2 教育に関する大綱の「外国語教育の充実」に込めた思いについて

多くの日本人が中学・高校の6年間及び大学受験を経ても、幅広い話題について、英語による情報を的確に理解したり、英語で適切に伝えあったりすることが十分にできないという状況は、解決していかなければならない重要な課題であると考えています。

そこで、未来の久留米を担うすべての子ども達に、国内のみならず国際的な環境の中にあっても、これからのライフステージで遭遇する幅広い話題について、英語でコミュニケーションができるように育ててほしいと願っています。

そのため、「一人ひとりを大切にした未来を担う人づくり」を理念とした久留米市の教育に関する大綱に、「外国語教育の充実」を位置付けたところです。

【質問議員】 甲斐田 義弘 議員

【質問要旨】 3 学校教育について
(2) 不登校児童生徒への支援と今後の取り組みについて

【質問趣旨】 これまでの不登校対応の成果と課題をどう考えているのか。
また、不登校の児童生徒の進路確保と高校入学後の支援に、具体的にどう取り組んでいくのか。

【回答要旨】 1 これまでの不登校対応の成果と課題について

不登校対応については、各学校において家庭との連携を図りながら進める「福岡アクション3」すなわち、未然防止、早期発見・早期対応、継続支援の3つの視点に基づく対応を進めてきました。

あわせて、新たな不登校を生まない取組や学校復帰の取組の充実、不登校傾向を示す児童生徒へのマンツーマン方式による相談・支援に努めてきました。

それに加え、小学校においては、担任が家庭に迎えに行けない事情があることから、現在小学校46校のうち17校に配置の生徒指導サポーターが訪問して登校を促すなど、学校と家庭が連携を図って、新しい不登校の発生を予防する取組を行っています。

中学校においては、不登校及び不登校傾向の生徒への対応のために、校内適応指導教室を全ての中学校に設置し、校内適応指導教室助手を2名ずつ配置しております。

家庭と学校との間に校内適応指導教室を位置付けることで、学級で不安や苦痛を感じる生徒の居場所を作りながら、学級への復帰支援として、学習面、対人関係スキル面、進路面にわたる幅広い支援を行うことができています。

このような取組によって、久留米市における不登校児童生徒数は、3年連続して減少傾向にあり、不登校児童生徒の出現率は、平成26年度に全国及び県のいずれも下回っております。

2 今後の具体的な取組について

一方で、不登校に伴う学習空白等から、生徒や保護者が強い不安や悩みを抱くことが多い進路確保の支援を充実していくことが極めて大切であると考えております。

不登校生徒に対する進路指導については、担任や進路指導担当が早い時期からの進路・進学情報の提供に努め、学年職員、校内適応指導教室助手、管理職と連携して慎重に進学先の選択について生徒本人や保護者にアドバイスしています。

あわせて、学級や校内適応指導教室では、入試まで丁寧で根気強い学習指導を続け、進学先の決定に結び付けております。

今後これらの取組を強化するとともに、入学後、進学先高校への本人が希望している支援や配慮に関する情報提供や引き継ぎに最大限留意するよう、各中学校への働きかけを充実していきたいと考えております。

【質問議員】 田中 多門 議員

【質問要旨】 4 教育問題について
(1) 教員の多忙化解消について

【質問趣旨】 久留米市の教員の多忙化の現状と認識、現在取り組んでいる施策と、国の報告を踏まえた今後の対応をどうするのか。

【回答要旨】 1 久留米市の教職員の現状と認識

県教育委員会が平成26年度に実施した「公立学校教諭の勤務実態に関する調査」によりますと、小学校は平均して1日あたり2時間、中学校は2時間半程度、正規の勤務時間を超えて業務に従事しており、また、大多数の教職員が日々の業務に忙しさや負担を感じていることが明らかになっております。

久留米市立の学校においても、この調査結果と同様の実態があることから、教職員の超過勤務縮減への対応が重要な課題であると考えております。

2 現在取り組んでいる施策

各学校における超過勤務の実態把握のために、学校ごとに教職員の超過勤務状況を集約し、毎月報告を求めています。

また、学校の労働安全衛生体制を実効性のあるものにする観点から、各学校の校内衛生委員会において、教職員の健康の確保や快適な職場環境づくり等について、定期的な協議を行っております。

併せて、市教育委員会においても、総括安全衛生委員会を開催し、全市的な課題の分析や業務改善のための方策の審議を行っております。

また、本年3月に県教育委員会から出された「公立学校における教職員の超過勤務縮減に向けた業務改善ハンドブック」を活用し、メリハリのある働き方の定着を図るための定時退校日の徹底や、会議の回数削減などの工夫改善等、各学校に重点事項を定めた取組を要請しております。

さらに、教職員が教育活動に専念できる環境を整備することは、子どもと向き合う時間の確保にもつながることから、市教育委員会独自にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、多様な専門性を持つスタッフの配置を進めてきたところです。

3 国の報告を踏まえた今後の対応

本年6月に文部科学省は、学校現場における業務の適正化のため、教員の担うべき業務に専念できる環境の確保や、長時間

労働という働き方の改善、中学校部活動の負担の大胆な軽減、といった視点を明らかにしました。

これらの動向をみながら、市教育委員会といたしましては、これまでの取組の一層の徹底を図るとともに、現在、学校ICT環境整備の一環として、4校をモデル校として推進している校務支援システムの全校での稼働による校務処理の効率化や、全教職員を対象としたストレスチェック制度の導入など、さらなる業務改善の取組を進めていきたいと考えております。

平成28年第3回（9月）久留米市議会一般質問回答要旨
 質問一覧（市民文化部関連）

質問議員	質問内容
<個人>	
大熊 博文 議員	2 トップアスリート育成について 3 ラグビーワールドカップキャンプ地誘致のその後について

平成28年第3回（9月）久留米市議会一般質問回答要旨

(市民文化部関係・発言順)

個人

【質問議員】 大熊 博文議員

【質問要旨】 2 トップアスリート育成について

【質問趣旨】 ・市としてトップアスリートの育成の取り組み状況について
 ・特にオリンピックで活躍する選手を輩出するような取り組みを考えているのか。

【回答要旨】 1. トップアスリートの育成の基本的な考え方について
 久留米市では、スポーツ振興の重点施策として「スポーツによる自己実現及び競技者への支援」に取り組んでおります。そうした中、世界大会や全国大会等で優秀な成績を残しているアスリートの活躍は、競技スポーツを活性化させるとともに、スポーツへの関心を高め、スポーツ振興につながる非常に有意義なものであると認識しております。

2. 国・県のトップアスリート育成の状況について
 先月のリオデジャネイロオリンピックにおきましては、過去最多となる41個のメダルを獲得いたしました。それを支えたのは、国が整備したナショナルトレーニングセンターでの選手強化の環境づくりや、国立スポーツ科学センターでの科学的にサポートする医学情報学の充実があったと言われております。
 一方、福岡県では、トップアスリート育成を目的として、小・中学生を対象に能力開発を行う「福岡県タレント発掘事業」を行っており、本市からも毎年数名が選抜され、アスリート育成のためのプログラムに参加しております。

3. 久留米市の現在の取り組みについて
 久留米市でのトップアスリート育成の取り組みといたしましては、(公財)久留米市体育協会を通して、各種競技団体の指導者養成講習会や各種競技大会の開催支援等を実施しております。
 現在も、競技団体と連携を図りながら、90を超える多くのチームが参加する「西日本学童軟式野球大会」や小学生から社会人までの幅広い年代が出場する「九州柔道大会」など、様々なスポーツ大会の開催を支援するなど、数多くの子どもたちが参加でき、身近により高いレベルの競技スポーツに触れる機会の提供に取り組んでいるところでございます。

なお、今年度から、久留米市立南筑高等学校では、部活動と学習の両立を図る教育課程を編成し、数々のスポーツ大会で活躍できるような生徒の育成を目指してスポーツキャリアコースを新設しております。その中には、現在、ジュニアの世界大会で活躍する生徒も在籍しております。

また、アスリート個人に対する支援といたしましては、九州大会以上の大会に出場を決めた選手の健闘をたたえ激励するために、出場奨励金を支給いたしております。この出場

奨励金は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定によるスポーツ機運の高まりや、次世代を担うアスリートの育成という観点から、子どもたちの支給額を今年度から増額いたしたところでございます。

4. 今後の取り組みについて

全国大会やプロスポーツなどレベルの高いスポーツを「観る」ことは、競技力の向上が期待できると共に、子どもたちに夢を与える貴重な機会であると考えております。

現在、県と連携して一体的に整備を進めております久留米スポーツセンター内の体育館と武道場、弓道場が、平成30年度にオープンすることを大きな契機と捉え、全国大会や東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプなどを誘致することで、トップレベルのスポーツを身近に感じる機会の創出に努めてまいります。

久留米市といたしましては、引き続き、国・県等との連携を図りながら、将来、トップアスリートとなる子どもたちへの育成支援の取り組みに努めてまいります。

【質問議員】 大熊 博文議員

【質問要旨】 3 ラグビーワールドカップキャンプ地誘致のその後について

【質問趣旨】 ・ガイドライン説明会を受けてのその後の取り組み状況について

【回答要旨】 1. 「公認チームキャンプ地ガイドライン」の発表及び説明会について

ご承知の通り、今年の5月末にラグビーワールドカップ組織委員会から、「公認チームキャンプ地ガイドライン」が発表されました。

この発表を受け、組織委員会が7月に開催した説明会に参加し、ガイドラインでは示されていない詳細な諸条件を確認するため、意見交換を行ってまいりました。

説明会では、現在は、本大会の概要の調整過程であり、「公認チームキャンプ地」に対する諸条件については、現時点でも未確定の項目があるとのことでした。

例えば、本大会を行うグラウンドの広さも示されていないため、練習グラウンドに求められる芝生エリアの広さも、同様に示されておりません。

また、本大会を行うグラウンドと練習グラウンドに求められる条件が、同じ基準になるかどうかにつきましても、海外チームとの調整の結果次第であるとのことでした。

2. 現在の取り組みについて

このような中、久留米市としましては、市内の各施設が、ガイドラインで示されている基準や未確定ではあるものの想定される基準を満たしているか等の調査を進めております。

現時点では、練習グラウンドとして、県立久留米スポーツセンター陸上競技場を想定しておりますが、グラウンドの改修やトレーニング機器の整備、また、トイレ・シャワー及び更衣室の改修など、一定規模の財政負担が必要となります。

また、大会参加チームの練習は非公開であり、暗幕を設置するなどその対応についても求められております。

さらに、「公認チームキャンプ地」となった場合は、練習グラウンドの芝生の養生期間を含め、市民の皆様の施設利用を一定期間制限することが必要になるとともに、選手が宿泊するホテルなどにつきましても、宿泊室のみならず会議室などの独占利用が求められるため、民間施設に対する調整も必要となります。

今後につきましては、「公認チームキャンプ地」の正式応募が今年の12月までとなっておりますので、申請にあたっては、これらの課題を総合的に判断するとともに、同じく、「公認チームキャンプ地」の県内誘致を目指しております県と連携協力しながら、引き続き、取り組みを進めてまいります。

第30回 九州都市教育長協議会定期総会並びに研究大会の開催について

1 概要

九州都市教育長協議会は、九州の都市（政令指定都市を除く。）の教育長で組織し、各都市の緊密な相互連携を図り、教育の諸問題を研究討議し、教育行政の進展を図ることを目的としている。

定期総会は、事業計画及び収支予算の決定、事業報告及び収支決算の認定等を目的として、各県輪番で研究大会と併せて年1回開催する。

福岡県での開催は、平成20年度に宗像市で開催されて以降、8年ぶりの開催となる。

2 開催日程等

（日 付）平成28年10月20日（木）

（場 所）久留米シティプラザ

（参加人数）約120人

3 次第

(1) 定期総会

- ① 開会式
- ② 定期総会（平成27年度事業報告、平成29年度事業計画等）
- ③ 大会宣言

(2) 講話

文部科学省 初等中等教育局 初等中等教育企画課長 森田 正信 氏による講話
テーマ 「(仮) 教育における今後の展望と課題」

(3) 研究大会

教育行財政、学校教育及び生涯学習のテーマ別に3つの部会に分かれて研究発表を行う。

(4) 記念講演

久留米市美術館副館長（現 石橋美術館副館長）森山 秀子 氏による記念講演
テーマ 「(仮) 青木繁をとりまく人間模様」

英語検定受験事業について

1 趣 旨

グローバル化が進む国際社会の中で生き抜くためには、異文化理解や異文化コミュニケーションが重要であることから、英語の学習意欲や英語運用能力の向上を図る取組の一つとして、英語検定受験事業を実施するもの。

2 事業内容

市立中学校第3学年の生徒全員が英語検定を受験できるよう、市が検定料を全額助成することで、生徒の英語学習意欲を高め、実用英語に必要な「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を向上し、進路獲得や将来の目標を持つきっかけとする。

3 対 象

市立中学校第3学年の全生徒

《受験予定者数》

各級の目安		受験予定者数
2級	高校卒業程度	38人
準2級	高校中級程度	257人
3級	中学卒業程度	1,324人
4級	中学中級程度	681人
5級	中学初級程度	276人
合 計		2,576人

※平成28年9月7日現在

4 受験日

- (1) 一次試験 平成28年10月7日(金)
平成28年10月9日(日) ※一次試験予備日
- (2) 二次試験 平成28年11月6日(日)
- (3) 結果発表 平成28年11月中旬(未定)

5 受験会場

- (1) 一次試験 生徒が通学する中学校
- (2) 二次試験 (公) 日本英語検定協会が指定する市内会場

6 予 算

7,373千円

学校における米飯給食の拡充について

1 趣旨

久留米市の学校における米飯給食は、昭和 55 年の導入以来、段階的に実施回数を増やしており、平成 17 年 9 月からは、週 3 回実施している。

食育の推進、地産地消の推進（久留米産米）等を目的として、平成 29 年度から米飯給食の実施回数を週 4 回に増やすもの。

※文部科学省からも食育推進等の観点から米飯給食実施回数の増加が求められている。

2 対象

市立小中学校及び特別支援学校

3 開始

平成 29 年 4 月から

4 久留米産米の使用量（見込み）

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	増（H29－H28）
使用量（見込み）	約 180 t	約 240 t	約 60 t

5 久留米産米の購入先

（公財）福岡県学校給食会

※ 米、パン、牛乳については、（公財）福岡県学校給食会によって、県下一元の供給体制が整備され、久留米市の学校には久留米産米が供給されている。

6 給食費

給食費の改定なし。

<参考：全国・福岡県内における実施状況>

- ・ 全 国 平 均 週 3.4 回【文部科学省:平成 26 年度学校給食実施状況調査】
- ・ 福岡県内平均 週 3.4 回【福岡県学校給食会:平成 27 年度学校給食実施状況調査】

東日本大震災から5年

大地に残る 地震の爪あと

9/24[±] - 11/27^㊿

午前10時 - 午後6時
毎週月曜日(祝日は開館)・第4木曜日休館

六ツ門図書館展示コーナー

くるめりあ六ツ門5階

〒830-0031 久留米市六ツ門町3-11 TEL.0942-27-9281 FAX.0942-27-7281

[入場料] 無料

◆各種イベントについては、本チラシ裏面をご覧ください。

主催：久留米市

[第2会場]

久留米市埋蔵文化財センター

「パネル展・地震災害と埋蔵文化財の調査」

10/15[±] - 11/13^㊿ 午前9時 - 午後5時

※入館は午後4時半まで。期間中無休。入館無料。

久留米市諏訪野町1830-6 (え〜るピア久留米敷地内)

TEL.0942-34-4995 FAX.0942-34-5045



写真左：竜のように立ち上る噴砂（合川町・筑後国府跡） / 同中：倒壊した古墳石室（田主丸町・益生田古墳群） / 同右：崩落した土塁（上津町・上津土塁跡）

東北地方を中心に甚大な被害をもたらした東日本大震災から5年…
そして今回の熊本地震。

日本列島の地勢的骨格は地震によって形成されており、今なお各地で頻発しています。久留米地域は比較的地震が少ないともいわれますが、市の東部には水縄断層帯があり、過去には大地震の震源となったこともあります。

この展示では、『日本書紀』に記録が残る日本最古の大地震の震源となった水縄断層帯や、久留米地域の遺跡に残る地震の痕跡を取り上げ、関連する写真パネルや考古資料を展示します。

歴史上繰り返されてきた地震とその被害を伝える各種資料をご観覧いただき、防災と減災について考えるきっかけといただければ、幸いです。

関連イベント（参加無料）

講演会 「大地に学ぶ - 遺跡に残された地震の爪あと -」

「地震考古学」の提唱者で、全国各地の遺跡から発見される地震痕跡や文献史料から、日本歴史を読み解く寒川旭さんの講演をはじめ、水縄断層帯と筑後地域から発見される地震痕跡を研究する松村一良さん、久留米市内の地震痕跡調査を数多く手がける市職員から、最新の研究成果や発掘調査成果についてお話いただきます。

会場：くるめりあ六ツ門6F 市民活動サポートセンター会議室

日時：10月23日 ⑩ 13:00～16:30

講師：寒川 旭氏（独立行政法人産業技術総合研究所）

「遺跡で探る地震の歴史 - 筑紫地震から熊本地震まで -」

松村一良氏（元久留米市文化財保護課）

「水縄断層帯と筑紫地震」

熊代昌之（久留米市文化財保護課）

「最近の地震痕跡の調査成果から」

申し込み：要（70名先着順）

申込期間：10月3日 ⑩ ～

※駐車料金は2時間までは無料。その後は、1時間毎に100円必要。

※手話通訳と要約筆記対応可能です。参加申し込みの際に、お申し出ください。

親子ワークショップ「液状化現象」

地震のしくみについて学び、再現実験で液状化現象を体験！小学生とその保護者の方が対象です。

[第1会場] 六ツ門図書館展示コーナー



- JR久留米駅から東へ徒歩約15分 ● 西鉄久留米駅から西へ徒歩約10分 ● 西鉄久留米駅から国道3号を南へ徒歩約12分 ● 西鉄久留米駅から西鉄六ツ門バス停から徒歩約2分 ● 九州自動車道久留米ICから西へ約15分 ● バスで約5分・JR久留米駅から約20分、「税務署前」下車徒歩約6分 ● くるめりあ六ツ門地下駐車場（72台）、西側提携駐車場は2時間まで無料 ● え〜るピア久留米の駐車場は30分以上利用の場合有料

[第2会場] 久留米市埋蔵文化財センター



歴史探訪バスツアー「地震痕跡をめぐる」

日時：10月16日 ⑩ 10:00～11:30

会場：久留米市埋蔵文化財センター

申し込み：要（15組先着順）

申込期間：9月23日 ⑩ ～

展示担当者のガイドで大地震によって形成された地形をめぐる。身近に残る地震痕跡について知る機会です。

日時：10月2日 ⑩ 9:00～12:00

コース：久留米市役所（集合）⇒山本町豊田⇒筑後国府跡⇒久留米大学前駅⇒味水御井神社⇒高良大社⇒久留米市役所（解散）

申し込み：要（40名先着順）

申込期間：9月8日 ⑩ ～

ギャラリートーク

展示担当者が展示会の見どころをわかりやすく解説いたします。

日時：9月25日 ⑩・10月23日 ⑩・11月20日 ⑩

11:00～11:30、14:00～14:30（1日2回）

会場：六ツ門図書館展示コーナー

申し込み：不要

展示内容・イベント内容についてのお問い合わせと、イベント参加のお申し込みは下記まで。

久留米市 市民文化部 文化財保護課
電話 0942-30-9225 FAX 0942-30-9714

※イベント参加申込受付 土日祝日除く 9:00～17:00

大名有馬家臣団

2016年10月1日(土)～

2017年1月16日(月)

休館日：毎週火曜日・12月28日～1月1日

1月2・3・4日特別開館

有馬記念館

(福岡県指定史跡久留米城跡内)

〒830-0021 福岡県久留米市篠山町 444

TEL/FAX 0942-39-8485

<http://www.arimakinenkan.or.jp>



・黒革包金茶糸威腰取二枚胴具足
・有馬忠郷(忠頼)知行宛行状
(久留米市教育委員会所蔵)



大名有馬家臣団

織田から豊臣、

そして徳川にいたる

激動の時代をくぐりぬけ、

久留米入城を果たし、

天草・島原の乱に立ち向かった

大名有馬家臣団。

江戸時代前期に、

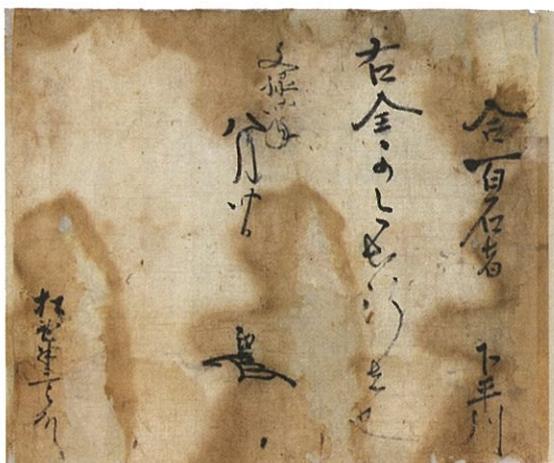
大名有馬家を支え、

久留米藩政を担った、

家臣たちゆかりの

武具や古文書などを紹介し、

有馬家臣団の歴史をたどります。



◆有馬氏長（豊氏）知行宛行状

ありまうじなが（とようじ）ちぎょうあてがいはじょう
安土桃山時代 文禄4年（1595）
家臣松岡半三郎に知行100石を与える
ことを記した文書。

◆銀箔押烏帽子形兜 稲次壱岐所用

ぎんぱくおしえぼしなりかぶと いなつぐいきしよよう
安土桃山時代
稲次壱岐は、有馬豊氏の横須賀時代からの重臣。80歳で島原の乱に出陣、鉄砲の弾がもとで陣中で没する。



◆黒革包金茶糸威腰取二枚胴具足

稲次正成所用

くろかわづつみきんちやいとどしこしとりまい
どうぐそく いなつぐまさなりしよよう
江戸時代初期
稲次壱岐の孫・正成が島原の乱で着用したと伝わる。



◆銀独拝兜由緒書

ぎんとつぱいかぶとゆいしよがき
江戸時代 天明6年（1786）稲次成興筆
「銀箔押烏帽子形兜」について稲次壱岐が若年より着用したことを記す。

◆黒烏毛一ツ杵紋陣羽織 稲次壱岐所用

くろとりげひとつきねもんじんばおり いなつぐいきしよよう
安土桃山時代



※掲載資料はすべて久留米市教育委員会所蔵

有馬家関係年表

- ・天正8年（1580）
有馬則頼、織田信長の命により、羽柴秀吉の毛利攻めに参加する。戦功として播磨国淡河3200石を与えられるのちに1万5000石に増増される
- ・天正10年（1582）
本能寺の変
- ・文禄3年（1594）
則頼の子・豊氏、従五位下・玄蕃頭に任ぜられる
- ・文禄4年（1595）
豊氏、秀吉より3万石を与えられ、遠江横須賀城（静岡県掛川市）に入る
- ・慶長3年（1598）
豊臣秀吉没
- ・慶長5年（1600）
則頼・豊氏父子、関ヶ原合戦で家康率いる東軍に属して勝利。戦功により、則頼は摂津国有馬郡のうちに2万石、三田城に入る。豊氏は増増されて6万石、丹波福知山城に入る
- ・慶長7年（1602）
則頼没。豊氏、遺領を継承して8万石
- ・慶長19年（1614）
豊氏、大坂冬の陣に参加
- ・慶長20年（1615）
豊氏、大坂夏の陣に参加
- ・元和6年（1620）
田中家、無嗣断絶のため改易
- ・元和7年（1621）
豊氏、北筑後21万石、久留米城に入る
- ・寛永14年（1637）
天草・島原の乱、勃発

有馬記念館資料展示室（2階）のご案内

- ◆開館時間：午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
- ◆休館日：毎週火曜日
- ◆入館料：高校生以上200円（150円）小中学生100円（50円）
※（ ）内は15名以上の団体料金
※毎週土曜日は高校生以下無料
※身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けている方及びその介護者については無料（受付でご提示ください）

- JR久留米駅から徒歩約15分
- 西鉄バス（系統番号8番）乗車「大学病院」下車、徒歩約3分
- 九州自動車道「久留米インター」から国道210号をJR久留米駅を目指して西進、車で約20分



公益財団法人有馬記念館保存会

〒830-0021 福岡県久留米市篠山町444 TEL/FAX 0942-39-8485
<http://www.arimakinenkan.or.jp>



- 上下階への移動には、車椅子対応のエレベーターがございます。
- 1階の多目的トイレは、車椅子でもご利用いただけます。

第51回全国高等専門学校体育大会バレーボール競技 優勝報告について

1. 概要

久留米工業高等専門学校の女子バレーボール部が、「第53回九州沖縄地区国立高等専門学校体育大会バレーボール競技（女子の部）」において優勝したことに伴い、「第51回全国高等専門学校体育大会バレーボール競技（女子の部）」に出場し、優勝という輝かしい成績を収めた。

2. 出場校

久留米工業高等専門学校

3. 大会名

第51回全国高等専門学校体育大会バレーボール競技

4. 種別

女子の部

5. 日程

平成28年8月20日（土）～21日（日）

6. 会場

岐阜県：岐阜メモリアルセンター で愛ドーム・ふれ愛ドーム

平成28年度全国高等学校総合体育大会
「弓道競技」「自転車競技」成績報告について

□概要

祐誠高校の弓道部及び自転車競技部が、高校生最大のスポーツの祭典「平成28年度全国高等学校総合体育大会」において下記のとおり輝かしい成績を収めた。

□弓道競技

1. 出場者

祐誠高等学校3年生 松岡 玲奈（まつおか れいな）

2. 大会名

平成28年度全国高等学校総合体育大会弓道競技大会

3. 種目（近的）・成績

女子個人 優勝

4. 日程

平成28年8月3日（水）～6日（土）

5. 会場

鳥取県：県立武道館特設弓道場

□自転車競技

1. 出場者

祐誠高等学校2年生 池上 あかり（いけがみ あかり）

2. 大会名

平成28年度全国高等学校総合体育大会自転車競技（公開競技）

3. 種目・成績

女子ポイントレース（12km） 優勝

女子スクラッチ（6km） 準優勝

4. 日程

平成28年7月29日（金）～31日（日）

5. 会場

鳥取県：倉吉自転車競技場（トラック）